

2022 年度・事業計画書



社会福祉法人 山梨檜の会

1. 法人本部

今、世界は混沌としたカオスな時代に突入している。新型コロナウイルスは収束の目処が立たず長期戦の様相を呈している。また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻は民主主義国家と専制主義国家の闘いなどと云われ、第3次世界大戦や核戦争勃発のリスクすら漂っている。

また、これらの影響により、世界経済が大きな打撃を受けている中、ガソリンや食品の値上がりなど、私たちの生活にも確実にその影が忍び寄ってきている。これらの価格の高騰は私たちの生活の質自体を落としていくこととなる。特に生活困窮者には大きな負担となり、社会不安を増幅させる要因になるといえる。

このような殺伐とした状況下ではあるが、当法人では国際社会全体の平和と安定を願い、安心・安全な社会の再構築に微力ながら貢献していきたいと考えている。

さて、2022年度は、コロナ禍による様々な社会的制限がある中で、如何に素晴らしいアイデアを産み出し、それを実行していくことができるかが重要である。科学的には一定の制約は人の能力を高める効果があると云われており、人は制限があるからこそ、「考える力」を発揮できるともいえる。「～だから～できない」ではなく、「～だけど～ならできる」と言うように、職員一人一人が創造性を高めながら、新しい支援サービスに挑戦していくこととする。

法人本部では、昨年度同様、企業価値向上に向けたグループガバナンスを強化し、事業計画に基づく組織運営を推進していく。法人本部から各事業所への内部統制システムの在り方を醸成し、全事業所が共通意識を持ってシナジー施策に取り組むことができるようにする。具体的には、法人・各事業所の全書類をデータ化し、クラウド又はVPN（インターネット回線を利用して作られる仮想のプライベートネットワーク）により管理することで情報共有を徹底する。さらに、昨年度に引き続き法人本部と各事業所の書類・マニュアルの統一化、職務の責任・役割を明確な分掌化による階層的管理システムの構築、スケールメリットを活かしたコスト削減などを進めていくこととする。

以前から、人口減少に伴いあらゆる産業分野で労働者人口が不足している。特に介護分野では人手不足によるサービス低下や労働環境の悪化による離職率の上昇、経営状態の悪化が危惧されている。2021年7月に厚生労働省が公表した介護職員の必要数によると、2025年度には約32万人、2040年度には約69万人を追加で確保する必要があるとされる。法人本部はこの状況に強い危機感を持って対応し、法人・事業所の魅力を外部に発信することにより、積極的な人材確保（新卒者、中途採用者、障がい者・高齢者雇用）を行っていく。また、管理者教育や次世代のリーダーの育成環境を充実させていくこととする。

All Smiles 計画 Vol.2 に基づき、2023年4月から障がい者の生活を支援する『グループホーム LIFE』を開設予定である。甲府市との施設整備補助金の協議は順調に進んでおり、本年度は事業用地の取得や設計管理の選定、建設工事の入札・着工などの準備を着実に進めていく。また、これに付随して、障がい児童の就学支援や障がい者の社会活動や就労を支援するための事業を整備していくこととする。

引き続き、新型コロナウイルス感染対策を徹底していく。ご利用者や職員にはワクチン接種（健康上の理由等で接種を受けられない場合を除く）を推奨し、基本的感染対策の励行、日常の健康管理に留意することにより事業所内感染を未然に防ぐことに注力する。

混沌とした世の中で一体いつまでこの状態が続くのかと辟易としている思いもあるが、私たちは福祉従事者としての矜持を貫いて、ご利用者へより良い支援が提供できるよう本年度も精一杯精進していく。

年間目標、取り組み：

1.目標：企業価値向上に向けたグループガバナンスを強化し、事業計画に基づく組織運営を推進していく。

取り組み：クラウド又はVPNによる情報管理、書類・マニュアルの統一化、職務分掌化による階層的
管理システムの構築、スケールメリットを活かしたコスト削減などを進める。

2.目標：積極的な人材確保・育成を行っていく。

取り組み：各事業所に2023年度新卒者を1名以上確保する。管理者研修等を開催する。

3.目標：All Smiles 計画 Vol.2 を実行する。

取り組み：障害者の生活支援として『グループホーム、相談支援事業』の開設（2023年4月開設予定
準備を進める。障がい児童の支援として『放課後等デイサービス』を段階的に整備する。
障がい者の社会活動や就労の支援として『生活介護、就労継続支援、訪問系サービスなど』
を段階的に整備する。

理事会・評議員会開催計画

月日	会議名	内 容
6 月中	理事会	2021 年度事業報告・決算報告、新規事業関係等
6 月中	評議員会	2021 年度事業報告・決算報告、新規事業関係等
7 月又は 8 月中	理事会	新規事業関係等
10 月中	理事会	2022 年度第一次補正予算等、新規事業関係等
10 月中	評議員会	2022 年度第一次補正予算等、新規事業関係等
3 月中	理事会	2022 年度第二次補正予算、2023 年度事業計画・予算等
3 月中	評議員会	2022 年度第二次補正予算、2023 年度事業計画・予算等

定例行事計画

月日	会議名	内 容
4 月 1 日	入職式	2021 年度新卒者等の入職セレモニー
4 月 1 日	入園式	児童発達支援センターかしのみ学園
3 月 5 日	門出の会	児童養護施設あいむ
3 月 24 日	卒園式	児童発達支援センターかしのみ学園

会議・委員会活動計画

月日	会議・委員会名	内 容
第 4 木他	運営戦略会議	各事業所管理者との連携により、情報の共有化によるガバナンスの強化と戦略的な組織運営を促進する。

第4木・金他	事業戦略会議	事業所従事者との連携を深め、サービスの質の向上や業務の効率化、職員処遇の改善など事業所運営の適正化を図る。
第3火	マニュアル作成委員会	業務内容をマニュアル化し、業務を統一化することによって画一的な質のレベルの確保と業務の効率化を徹底する。
第3水	人材育成委員会	職員全体のスキルアップと法人の将来を担う人材を育成するために体系的な教育制度を確立する。
第4金他	広報委員会	全事業の情報をカバーした広報誌等を発行し、法人全体の社会的認知度の向上に取り組む。
第4金他	親睦会委員会	職員相互の親睦を図ることにより、他者理解と協働意識を養い、職員間のより一層の信頼・協力関係を構築する。

内部研修計画

月日	研修名	内 容
随時	新人職員研修	法人理念、組織運営、接遇・マナーなどの基礎的理解
未定	管理者研修	管理者、管理候補者の

広報誌発行計画

月日	行事名	内 容
7月10日	かしのかいだより	法人全体の事業活動などを紹介する。
1月10日	かしのかいだより	法人全体の事業活動などを紹介する。

健康診断計画

月日	内 容
8月中	一般健康診断

清掃計画

月日	内 容
毎日	車両清掃
6月11日	上半期大掃除
12月10	下半期大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
6月中	職員合同親睦会
12月中	職員合同忘年会

2. 児童養護施設 あいむ

2022 年度は、開設から 10 年目を迎えることとなる。民法改正による成年年齢引下げを念頭に、児童個々が生き抜く力を醸成出来る自立支援を積み重ねていく。自分を大切にしたい気持ちに素直であることの個性を尊重しながら、自分は何を大切にしたいのか、そもそもどんな人生を創造したいのか、という「わがまま」ではない「ありのまま」に寄り添う。そのために、「原点回帰」をキーワードに、一人ひとりの生育歴を正しく理解し、何故親元を離れあいむで生活しているのかという自問を支援、信じることの出来る大人が身近にいることを伝えていく。

併せて、児童の高学年化が進んでおり、SNS でのトラブル回避や性に関する正しい理解の獲得は喫緊の課題となっている。あいむ内での教育体制を確立することにも注力する。

年間目標、取り組み：

1.目標：あいむの強みである児童と職員の身近な距離感を活かし、あいむ内での性教育を確立して一人ひとりの発達に即した理解を共有する。

取り組み：①性・リスク委員会を中心に職員・児童を対象とした学習会を実施する。

2.措置成績に関わる事業計画

目標・取り組み：インクルージョンを体現するユニット体制を図り、措置打診を積極的に受入検討していく。空床時はショートステイや一時保護委託を受け入れていく。

3.職員採用に関わる事業計画

目標・取り組み：実習生を積極的に受け入れて魅力ある職場であることを伝え、将来の人材確保に繋げていく。

4.清掃に関わる事業計画

目標・取り組み：児童・職員が日々整理整頓に取り組むことで「規律・清潔・安全」を確保した快適な生活空間を作る。

各課の年間目標

児童指導員・保育士：

目標：児童の多様性を尊重し、個別的養育をより強化して支援していく。

取り組み：コロナ禍でも実現出来る個別対応を定期的 to 実施し、信頼関係を高めていく。

支援相談員：

目標：児童の里親委託や家庭復帰の可能性を高めるための支援を展開する。

取り組み：児童の意志や将来を常に優先し、各関係機関とのスムーズな連絡調整を行っていく。

心理担当職員

目標：全児童の心理アセスメントを確立する。

取り組み：職員と協働して危機介入アプローチを行う。

事務局：

目標：無理・無駄をなくし、早退、遅刻、欠勤の少ない勤務表を遵守出来る職場環境を先導する。

取り組み：全館を日常的に巡回し、節約や感染症対策を先導する。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
毎月該当日	誕生日会	対象児童の嗜好メニューやプレゼント提供
毎月	映画鑑賞会	多目的室スクリーンを用いた児童の希望する DVD 上映
年 2 回（夏・冬）	ユニットレク	コロナ禍でも実施出来る長期休み時の屋外中心外出
年 2 回	個別レク	担当児童と職員の信頼関係強化のため、時間を共有
4 月 1 日前後	お花見	貢川沿いの芸術の小径を少人数グループで散策
9 月 11 日～12 日	ハヶ岳自然教室	戸沢財団主催による小グループ登山等（感染状況による）
9 月 18 日	ふれあいマルシェ	地域住民をお誘いしての各種イベント・出店
10 月 31 日	ハロウィン	ユニット毎の仮装パーティー
11 月 20 日	ディズニー	児童職員によるディズニー日帰りツアー（感染状況による）
12 月 24 日	クリスマス会	ユニット毎クリスマスディナーとプレゼント贈呈
12 月 25 日	TOYRUN	バイク愛好家によるプレゼント贈呈（感染状況による）
12 月 28 日	餅つき	かしのみ学園と合同での餅つき（感染状況による）
2 月 3 日	節分	ユニット毎の恵方巻き作りと豆まき
3 月 4 日	門出の会	高校卒業退所児を皆で祝い、エールを送る

会議活動計画

月日	会議名	内 容
第 1 金	全体職員会議	全職員で児童処遇検討他、業務上重要事項を確認する。
第 3 木	アフターケア会議	法人内各部署のアフターケアに関する状況把握、検討等。
平日 13 時	定例午後会	児童生活状況の共有及びミニ事例検討、業務確認を行う。
毎火 14 時	処遇会議	心理士と職員による児童の近況共有と支援検討。

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
第 1 金	学習支援委員会	通塾・公文・英検漢検等施設内学習の実施主導と調整
第 1 金	研修・性リスク委員会	各種研修企画立案、防災訓練の実施、性教育の検討

第1金	給食委員会	調理献立買い出し等に関する確認検討、食育活動
第1金	行事レクリエーション委員会	行事・レクリエーションに関する企画・実施の検討

内部研修計画

月日	研修名	内 容
3ヶ月毎第3金	事例検討会	外部講師を招いての事例検討
4月1週	新人職員	新人職員のオリエンテーション他業務レクチャー
5月6日	衛生管理	感染対策や館内清掃等の衛生管理
6月3日	性教育	児童の性リスクについての理解
9月2日	事故防止	ヒヤリハットの評価検証
10月7日	権利擁護	児童の権利を保障するための講義
12月2日	虐待防止	施設内虐待防止のための講義

行事食計画

月日	行事名	内 容
毎月該当日	誕生日会	児童の嗜好に合わせた特別メニュー
4月1日	お花見弁当	春を感じさせるお花見御膳
4月7日	入学御膳	お赤飯を入れたお祝いメニュー
5月5日	こどもの日御膳	こどもの日を祝う夕食
7月7日	七夕	七夕に合わせたメニュー提供
7月21日	土用丑の日	うなぎの提供
9月13日	十五夜	月見団子作り
10月31日	ハロウィン	かぼちゃを使ったメニュー提供
11月23日	ほうとう	手打ちほうとうを囲み、山梨の食文化を学ぶ
12月25日	クリスマス	児童の嗜好に合わせたクリスマスメニューの提供
12月28日	餅つき	毎年恒例の餅つき大会
1月1日	お正月	手作りおせちの提供
2月3日	節分	手作り恵方巻の提供
3月3日	ひな祭り	児童の嗜好に合わせたひな祭りメニューの提供

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内 容
4月22日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定
5月27日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）地震想定
6月24日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定・通報訓練を付帯する
7月29日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
8月26日	有	日勤帯想定訓練（通報・避難）池田地区防災訓練と連動

9月30日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定
10月28日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）地震想定・通報訓練を付帯する
11月25日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）地震想定
12月23日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
1月27日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）雪害想定
2月24日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
3月24日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
小中夏休み中	児童が参加する自治会ラジオ体操や球技大会の補助・支援
10月9日	自治会子どもみこし運営参画
11月23日	八幡神社（自治会館）清掃
12月10日	自治会クリスマス会運営参画

健康診断計画

月日	内 容
8月9日・16日	一般健康診断
2月7日	夜勤従事者健康診断

清掃計画

月日	内 容
3月	専門業者による屋内外の清掃・整理整頓
月1回	担当職員による児童居室の状況確認及び整理整頓
毎日1回	職員による敷地内清掃
12月10日	職員児童による館内大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
年3回	内規に沿い1人年3回（1回3,000円）支給し親睦を深める
年1回	法人忘年会に積極的に参加する

3-1 自立援助ホーム MIRAI

2022 年度は、県内唯一となった自立援助ホームに求められる機能を追求し、入居時に設定する目標をより明確にして「MIRAI で生活したので自身が成長出来た」と実感出来るような取り組みを行っていく。

個性や意思を尊重しつつも将来的には自活生活しなければならない一人ひとり进行案じ、コミュニケーションを取りながら「お節介」ではない効果的な「世話焼き」を担っていく。

コロナ禍で積極的に展開出来なかった潜在的ニーズの発掘に注力し、関係機関とのネットワーク作りを意識して広報活動を展開していく。

年間目標、取り組み：

1.目標：5 名以上の在籍児童を確保して安定した運営状態を維持する。

取り組み：入居者の生活満足度を高めることの出来る支援を追求し、楽しい生活の場としていく。

2.目標：在籍児童が個々の能力に応じた生活習慣を身に付けることができる。

取り組み：個々の自立目標を明確に設定し、達成できるよう具体的な支援を実践する。

3.目標：在籍児童が健康に留意し、規則正しい生活を送る

取り組み：欠勤欠席が無いように予定を確認し合い、必要に応じて支援を行う。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
各誕生日	誕生日会	在籍児童の誕生日会
10 月 9 日	バーベキュー会	OB・OG を誘ってのバーベキュー大会
12 月 24 日	クリスマス会	寮生・職員によるパーティー
1 月 14 日	屋外レク	ウィンタースポーツまたは遊園地への小旅行

会議活動計画

月日	会議名	内 容
毎月第 1 金曜	職員会議	前職委での懸案事項・業務改善に向けた検討
第 3 木	アフターケア会議	法人内各部署のアフターケアに関する情報の共有・検討等
月 1 回	寮生ミーティング	寮生と職員との懇談ならびに協議

内部研修計画

月日	研修名	内 容
年 2 回	事例検討会	外部講師による事例検討会

行事食計画

月日	行事名	内 容
各誕生日	誕生日会	対象児童の嗜好メニュー提供
該当月	就業継続祝い	就業から1年継続した場合、希望外食を個別提供する
7月21日	土用丑の日	うなぎの提供
10月31日	ハロウィン	かぼちゃを使ったメニュー提供
12月25日	クリスマス	児童の嗜好に合わせたクリスマスメニューの提供
12月28日	餅つき	毎年恒例の餅つき大会
1月1日	お正月	手作りおせちの提供
2月3日	節分	手作り恵方巻の提供
3月3日	ひな祭り	児童の嗜好に合わせたひな祭りメニューの提供

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月24日	無	通報・避難訓練（火事）
9月16日	無	通報・避難訓練（水害）
1月27日	無	通報・避難訓練（火事）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
毎月第1日曜	MIRAI 近隣の掃き掃除及びゴミ収集

健康診断計画

月日	内 容
8月9日・16日	一般健康診断
2月7日	夜勤従事者健康診断

清掃計画

月日	内 容
毎日8時	MIRAI 屋内外の清掃・整理整頓
毎月第1週	在籍児童居室の状況確認及び整理整頓
12月10日	全職員・全寮生での大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
年3回	内規に沿い1人年3回（1回3,000円）支給し親睦を深める
年1回	法人忘年会に積極的に参加する

3-2 若者自立サポートセンターいっぽ

2022 年度は、県内各施設が自立支援担当職員を配置しつつある中での業務となる。県内のアフターケアを先導するため、こまめに各施設等を訪問し信頼関係を構築していく。1 年 8 か月の業務のなかで県内関係諸機関とのネットワーク作りが進んでいることから、相談支援のなかで把握する様々な課題を解決に結び付けるため「連携」を意識して必要な支援を提供していく。

全国では先進的な取り組みを行っている事業所も少なくないことから、交流を持ち研修機会を創出して常にスキルアップを行っていくことを意識する。

研修会計画

月日	行事名	内 容
6 月 13 日	研修会	2022 年度に退所予定となる児童を対象とした学習会
8 月 6 日	市役所ツアー	一人暮らしに役立つ行政手続きなどの紹介
9 月 12 日	研修会	施設を退所した児童を対象とした交流会
12 月 12 日	研修会	2022 年度に退所予定となる児童を対象とした料理教室
3 月 6 日	研修会	2022 年度に退所予定となる児童を対象とした学習会

4-1. 児童発達支援センターかしのみ学園

2022 年度は、継続して新型コロナウイルス感染症対策を行い利用園児の安全に配慮し、コロナ禍での安定した療育活動の提供を行う。かしのみ学園の特色としての祝日・土曜日含む 23 日の開園を行うことで積極的なサービス展開を行い、児童発達支援センターかしのみ学園（定員 30 名）の児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業をはじめ、同一敷地内に併設する相談支援事業所にこっと（障害児相談支援事業）及び多機能型重症児支援ルームかしのみ（定員 5 名・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業）が、それぞれ有機的な連携を図り、利用園児の発達と家族の生活を含む支援を中心に専門機能を発揮するように努める。職員は利用園児の特性を「把握」「評価」することで「根拠」のある個別や集団の療育活動を行い、ご利用者との情報共有することにより当事業所の活動の内容に対する理解をしていただく。その為に職員一人ひとりが知識の習得に努め、責任と自覚を持って業務に当たり、日々の療育活動の改善への意欲を持つ必要がある。また、職員の資質向上と能力開発を図るために資格取得研修や専門家が講師となるリモートを含む外部研修への参加を促し、施設内研修の内容を充実するなど、人材の育成に継続して努める。

年間目標、取り組み：

1.目標：継続して子どもの個別支援目標を保護者・職員と共有し、根拠のある療育活動を行う。

取り組み：保護者・家族のニーズを確認し、子どもの特性を把握・評価することで根拠のある支援目標を作成していく。

2.目標：継続して全職員が提供する療育活動の知識を深める。

取り組み：山梨県強度行動障害支援者養成研修の受講を計画的に行う。また、全職員が専門家による外部研修（リモートを含む）へ参加する。

児童発達支援管理責任者

年間目標、取り組み：

1.目標：適切な個別支援計画を立てる。

取り組み：個別支援の質を高めていくために、外部講習による児童発達支援の考え方や手法の基礎を固め、個別支援計画の立案、職員への助言、家族への適切な助言を行い、協働して児童の発達支援を行う。

2.目標：平日各曜日のクラス登録児童数を 10 名以上、平日平均 25 名以上を目指す。

取り組み：相談支援事業所にこっとと連携し、利用者の状況を把握しながら利用児童の確保に努める。

児童指導員/保育士

1.年間目標、取り組み：児童発達支援管理責任者とクラスリーダーが連携し、自立支援計画の作成やそれに基づく適切な療育を行う。また、保護者とのモニタリングには出来る限り同席し、相談助言スキルの向上も合わせて行う。

理学療法士

- 1.目標・取り組み：園児の情報を保護者と共有し、児童の身体機能の向上・維持と低下予防に努める。
最終目標は、日常生活応用動作と基本的な社会生活動作能力の獲得とする。

4-2. 保育所等訪問支援事業かしのみ

2022 年度は、近年障害のある児童の早期療育の意識が浸透し、それに伴い併行通園のニーズが高く、保育所等訪問支援事業のニーズも高まっている状況を鑑み、相談支援事業所にこっとが併設されていることを強みに、特別な支援を必要とする児童に対して、児童が一人で何かをできるようになることをサポートする。また、地域の児童との集団生活や集団生活の場に適應することができるよう、心の支援・発達論による支援・行動への支援・環境調整による支援・周囲の人の連携による支援を行うものとする。保育所等訪問支援を通して、かしのみ学園・にこっと・児童の在籍する園・保護者と情報を共有し、一貫した支援を行い、児童の成長・発達を共に喜び合うようになることで、児童にとって安心・安全に過ごせる環境になることが期待できる様に努める。

年間目標、取り組み：

- 1.目標：児童発達支援センターかしのみ学園、相談支援事業所にこっとや他の相談支援事業所と連携を図りながら、サービスを必要としている児童・保護者・在籍機関との調整をおこない、必要な支援を提供する。保育所等訪問支援事業の拡大と質の向上を目指し、かしのみ学園としての保育所等訪問支援事業の基礎を築いていく。今年度は訪問件数 20 件を目標とする。

取り組み：1 時間～1 時間半程度の直接支援を行った後に 30 分～1 時間程度の間接支援を行う。

児童・保護者・在籍する園からのニーズを引き出し、支援計画・支援内容に反映していく。
児に対する支援の方向性や具体的な支援方法について、助言・提案を行いながら共に考えることとし、一貫した支援が行えるようにしていく。

4-3. 児童発達支援事業所かしのみ（重心）

2022 年度は、多機能型事業所の持てる能力を発揮し多くのニーズに応えていく。その為に児童発達支援事業としては、これまで築き上げてきた、医療、行政、または他事業所とのネットワークを継続した強みとして、引き続き在宅重症心身障害児へ、一貫した療育、医療的ケアを行うことで、個々の持てる力を引き出し、発達を促していくことに努める。放課後等デイサービスとしては、児童発達支援事業を卒園した就学児を中心に支援を必要とする障害のあるお子様に対し、学校や家庭とは異なる、時間、空間、人、体験など通じて個々のお子様の状況に応じた発達支援を行い人と関わる事への関心が育ち、コ

コミュニケーションをとる事の楽しさを感じることができるよう支援することに努める。

年間目標、取り組み：

- 1.目標：利用する対象児一人ひとりの疾患や病態生理を把握、理解した上で、個々の特性に即した支援、療育を行い発達を促していく。

取り組み：対象児の関わる医療機関、学校等と連携を図り日常生活上の留意点を共有し最善の療育を行う。医療機関や他事業所と共有した情報はクラスのスタッフとも共有し、必要時には勉強会なども行う。

児童発達支援管理者

- 1.目標：適切な児童発達支援計画を立てる。

取り組み：対象児それぞれの状況の把握をする。また、各園児の発達段階を踏まえた上で支援の質の向上を目指すため、日々の業務終了後カンファレンスの場を設け、支援に繋げていく。

- 2.目標：利用契約児童数を確保する。

取り組み：対象児一人ひとり、それぞれの体調管理を行う。また、相談支援事業所にこっとを中心に地域医療機関や他の相談支援事業所とも連携して、平日の平均利用者、4～5名の確保をしていく。

看護師

- 1.目標・取り組み：対象児一人ひとりの情報を保護者やスタッフと共有し、適切な看護業務を行う。

児童指導員/保育士

- 1.目標・取り組み：対象児一人ひとりの状況を把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。

理学療法士

- 1.目標・取り組み：園児の情報を保護者と共有し、児童の身体機能の向上・維持と低下予防に努める。
最終目標は、歩行能力の獲得とする。

4-4. 相談支援事業所にこっと

2022年度は、継続した利用者・各関係機関（行政・教育・医療）との関係性を軸として、地域ネットワークや社会資源を効果的に活用し、相談窓口の中核的な役割を今後も担っていく。また各利用者（児童）についても継続的に各関係機関と情報を共有し、計画書やモニタリングを通して共通理解のもと協働していきながら、利用者（児童）が安心して生活が送れるよう支援をすすめていく。またかしのみ学園・多機能型重症児支援ルームかしのみとで連携・協働しながら、地域に潜んでいる課題やニーズを抽

出し情報を共有していくことで、新規利用者（児童）の確保に努めていき安定した稼働率の水準が保てられるようにしていく。

1.目標・取り組み

- ①関係者会議やモニタリング会議を開催し、各関係機関と情報の共有を図っていくとともに、その都度相談に応じていき、必要時にはサービスの調整・紹介を行う。
- ②児童発達支援センターかしのみ学園・多機能型重症児支援ルームかしのみの平均利用者数確保のため、随時各児発着と連携を図り、計画的に契約を取り交わす。

栄養士（株式会社サンワフーズ）

- 1.目標・取り組み：クラス担当職員と園児の状況を共有し、アレルギーなど個別の対応をしっかりと行い季節の食材や行事食を取り入れ、安心安全な食事を提供する。

事務局

- 1.目標・取り組み：毎月及び定期的な書面等の提出日・郵送・発注の期限を守り書面を正確に管理作成する。また、来園者や電話対応等の接客対応を継続して丁寧に行う。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
4月1日	2022年度入園式	入園式（入園児保護者参加）
6月18日	保護者参観日	療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
7月1日	プールはじめ	8月末迄活動として行う
7月7日	七夕会	子どもたちと七夕を祝う
7月30日	夏祭り	子どもたちと夏祭りを行う
8月23日	交通安全教室	「さちかぜごう」による交通安全教室
センター・ 10月8日 予備日10月15日 多機能・ 10月3日～7日	運動会	園庭で運動会を行う ・センターは1日で実施 ・多機能は1週間療育活動で実施
11月5日	遠足	遠足を行う（保護者参加）
センター・ 12月5日～16日 多機能・ 12月19日～23日	学園開放週間	療育の様子を見学して頂く（保護者見学）
12月23日	クリスマス会	子どもたちとクリスマスを祝う
12月28日	餅つき	子どもたちとあいむで合同餅つき
2月3日	節分の会	子どもたちと豆まきをして健康と安全を祝う

3月24日	2022年度卒園式	卒園式（卒園児保護者参加）
4月1日	2023年度入園式	入園式（入園児保護者参加）

内部研修計画

月日	研修名	内 容
5月	感染症・食中毒予防・びまん延防止研修	感染症及び食中毒及びびまん延防止の為の研修と訓練（演習）
6月	救命救急研修	水遊びのプール設置前の救命救急
7月	リスクマネジメント研修	ヒヤリハットの活用
9月	虐待防止研修	虐待防止と発見時の手続き及び権利擁護について
10月	感染症・食中毒予防・びまん延防止	感染症及び食中毒及びびまん延防止の為の研修と訓練（演習）
11月	身体拘束等の適正化研修	身体拘束に考え方及び身体拘束に至るまでの手続き（必要事項）
2月	摂食・嚥下研修	食事時の留意点の確認

行事食計画

月日	行事名	内 容
5月6日	子どもの日	鯉のぼりオムライス
6月3日	虫歯予防デー	ひじきごはん
7月7日	七夕	七夕そうめん 七夕ゼリー（おやつ）
7月15日	海の日	海カレー
8月10日	山の日	オムライス 富士山ゼリー（おやつ）
9月9日	十五夜	お月見ゼリー（おやつ）
10月31日	ハロウィン	かぼちゃハンバーグ ハロウィンゼリー（おやつ）
12月23日	クリスマス	タンドリーチキン クリスマスケーキ
1月6日	七草	菜飯
2月3日	節分	節分ボーロ（おやつ）
3月3日	ひなまつり	ちらし寿司 三色ゼリー

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
4月8日（金）	消火訓練	初期消火及び避難訓練
5月2日（月）	地震訓練	避難訓練・誘導灯の確認
6月1日（水）	火災訓練	通報訓練及び避難訓練

7月5日(火)	消火訓練	避難訓練・水消火器での消化訓練
8月4日(木)	水害訓練	児童養護施設あいむに避難・合同訓練
9月5日(月)	火災訓練	初期消火・避難訓練
9月15日(金)	防犯訓練	不審者が侵入したと想定し訓練
10月7日(金)	引渡訓練	保護者への引き渡し訓練
11月2日(火)	地震訓練	誘導避難訓練
12月1日(木)	火災訓練	初期消火及び避難訓練
1月6日(金)	火災訓練	初期消火及び避難訓練
2月1日(水)	地震訓練	避難・誘導訓練
3月2日(木)	火災訓練	初期消火及び避難訓練

健康診断計画

月日	内 容
5月11日	園児内科健診(大沢医院)
6月22日	園児歯科健診(湯村歯科)
8月9日	職員定期健康診断
8月16日	職員定期健康診断
10月5日	園児内科健診(大沢医院)
2月8日	園児歯科健診(湯村歯科)

清掃計画

月日	内 容
11月12日	全館内清掃業者による館内清掃
6・7・8・9・10・ 12・2・4月	グリストラップの清掃
6・9・12・3月	給食室の害虫駆除
12月10日	大掃除

5-1. 介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

2022 年度は、在宅復帰支援を継続していく。在宅と施設での生活を繰り返していく中でその方の人生を支えていくことを介護老人保健施設の役割として、相談員をはじめ多職種が連携をしながら入所前から退所後の支援を行っていく。また、ターミナルケアについてもご本人、ご家族の意向を確認しながら継続をしていく。今後もご利用者の多様なニーズへの支援をしていく。

昨年度は委員会を中心に年間目標であったユマニチュードの勉強会を開催することが出来た。昨年度は第一歩としてユマニチュードとは何であるかを知っていただくことから取り組みをしたので、今年度は次のステップへと進めていき、ケアの質の向上と甲府相川ケアセンターの特色として見出していくことを続けていく。

また、新型コロナウイルス感染症クラスター発生により、様々なところで大きな影響を実感した年であった。今年度は感染症を発生させないことを念頭に感染予防を徹底していくとともに、コロナ禍で楽しみなども制限されているなかでも、ご利用者に楽しんでもいただけるようなレクリエーションやイベントを計画・実行していくことで施設での生活の楽しみや日々、笑顔が多く過ごせるように支援をしていく。

年間目標、取り組み：

1.目標：在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が 30 ポイントを維持し、40 ポイント目指す。

取り組み：毎月、ポイント合計値の確認をおこない、ポイントのアップについて多職種で検討する。

2.目標：ユマニチュードを学び、甲府相川ケアセンターの特色の一つとしていく。

取り組み：ユマニチュードの研修会への参加や文献を参照しながら学び、内部研修等を通じて伝達をしていく。

3.目標：コロナ禍でもご利用者に楽しんでもいただけるようなイベント・行事を取り組んでいく。

取り組み：納涼祭、敬老会、クリスマス会などがコロナ禍でも行えるように、感染対策をしたうえで楽しんでもいただけるように工夫し、開催をしていく。

5-2. 甲府相川ケアセンター通所リハビリテーション

2022 年度は、前年度も取り組んできた季節ごとの行事やレクリエーション活動の充実をより発展させ余暇活動を通じて他のご利用者同士の交流・人と人との繋がりを感じていただけるように楽しみながら生活意欲の向上につながる活動を提供していく。日常生活の中で外出の機会や精神的・身体的意欲が減ってしまうことは、認知機能を低下させてしまう要因の 1 つになる。レクリエーションによる効果（脳の活性化・コミュニケーション能力の低下予防・心身機能の維持、向上）が健康を維持し、

馴染みのご利用者と交流を持つことが生きがいを高める大きな要因となる。デイケアに行くことが、楽しみだと感じていただけるように心を込めたサービスを提供していく。

年間目標、取り組み：

1.目標：季節ごとの行事・レクリエーション活動の充実を図る。

取り組み：年間行事のスケジュールを作成し月に1回は、実施していく。

連絡帳に活動内容や写真を添付して、ご家族にも活動の様子が分かるようにする。

2.目標：月平均利用者数27名（84.3%）を目指す。（通所支援相談員）

取り組み：31名の各曜日登録者数を維持していく。

5-3. 甲府相川ケアセンター居宅介護支援事業所

2022年度は、新たな体制となった3年目の集大成として、業務改善のために取り組んできた成果を果たしながら、より質の高いケアマネジメント業務を遂行していきます。具体的には、居宅内の業務バランスに留意しつつ、今まで通り併設事業所等との連携を図りながら、給付管理者数、通所紹介数の高い数値目標を維持していく。また、相互の連携や共有の機会を増やすだけではなく、特定事業所加算取得に向けてスムーズに移行できるように、月に一度の居宅会議に加えて、週1回の定期的な勉強会の場を設けていく。チームとして、利用者を協働して支援するだけでなく、一人ひとりの職員に対しても、お互いにフォローしあえる体制を整えることで、ケアマネジメントの質の向上と働きやすい職場環境の整備を目指す。

年間目標、取り組み：

1.目標：毎月100名の給付者数（介護・予防の合計）、毎月33名の通所リハビリ紹介数（介護・予防の合計）を維持する

取り組み：事業戦略会議の中で、地域のニーズや数値的な分析を行い、包括や通所とも連携しながら、目標を共有し給付者数、紹介数の安定を図る。

2.目標：特定事業所加算取得を視野に、週1回の会議を定期的に行う。

取り組み：毎週水曜日17時から居宅内会議を開催して、事例提供や困難ケース等について意見交換等を行い、事業所内の情報共有と連携強化を目指します。

5-4. 甲府市北東地域包括支援センター

2022 年度はここ数年開催ができずにいた「高齢者支援地域推進会議」を、3 地区において開催できるようにしていく。新型コロナウイルスの影響もあり、地域の活動や住民の集まりが制限されている中ですが、より住民団体のターゲットを絞り、できるだけ小規模の団体にアプローチをすることで、地域住民からの理解を得、今まで以上に地域役員との信頼関係を向上させることで、会議開催を目指す。また他包括の会議を見学させていただくことで、会議開催へのヒントを得、課題を明確にし、それを取り組みに反映をさせていく。

年間目標、取り組み：

1.目標：毎月一回以上地域役員や地域住民と連携を図る。地域他機関との会議、年間計 30 回開催。

取り組み：会議開催へのアプローチだけでなく、個別のケース対応時にも積極的に地域住民との連携を図っていく。

2.目標：他包括の「高齢者支援地域推進会議」を見学する。

取り組み：他包括の実務代表者からは理解は得ているので、実際に会議を見学させていただくことで、会議運営のやり方、地域住民へのアプローチ方法を学ぶ。

各課・フロア年間目標、取り組み

看護課

1.目標：看護の質の向上に努める

取り組み：日々の業務の中で疑問点を見出し、勉強会及び資料を共有しながら知識、技術の更新を図っていく。

介護課 1 階フロア

1.目標：知識と技術の向上とリスクマネジメントの向上

取り組み：①認知症に対するケア技術の向上や介護過程を上手に展開していくための勉強会を 1 か月に 1 回実施する。

②転倒転落などのアクシデント、褥瘡、誤嚥性肺炎や尿路感染症を発生しないようにする為に予防に目を向けた活動を毎月実施していく。

介護課 2 階フロア

1.目標：利用者の清潔保持に努めていく。

取り組み：爪切り、車椅子清掃、居室の整理整頓をし、各担当は爪切り、車椅子清掃を毎月実施する。チェック表に実施日を記入し、半月に 1 度、リーダー、サブリーダーはチェックして実施できていない担当介護には声かけをして、必ず月末までに実施をするようにして

いく。居室の整理整頓も同様にしていく。

リハビリ課

1.目標：職員の資質の向上と、個々のご利用者様の **QOL** の向上を目指す。

取り組み：毎月、症例検討や学習会を中心にリハビリ内容の検討を行っていく。

栄養課

1. 目標：お客様に満足して頂ける安全でおいしい食事を提供する。

取り組み：会議にて個人の食事形態の検討と行事食の充実を図る、献立内容検討を月 1 回行う。

支援相談員

1.目標：在宅復帰率 **30%**を目指し維持する。

取り組み：施設長はじめ各専門職と協力しながら極力、入院退所者を出さないように対応していきながら、同時に在宅復帰希望者の受け入れ割合を増やしていく。

介護支援専門員

1.目標：担当者会議の家族参加率を **70%**、長期入所者の意向確認をしていき在宅復帰を推進していく。

取り組み：担当者会議には家族が極力参加できるよう日程調整をしていき、在宅復帰に対する意向確認を行い、ニーズや可能性がある方には在宅復帰の提案をしてケアマネジメントをしていく。

事務局

1.目標：デイケアのご利用者、ご家族含めて来客者に気持ちよい対応をしていく。

取り組み：来訪時には、積極的に明るく挨拶をしながら対応をしていく。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
7 月 16 日	納涼祭	ご利用者に屋台メニューの提供や射的などのゲームをして夏祭りをおこない、夏の季節を楽しんでいただく。
9 月 9 日	敬老会	ご利用者の長寿を祝う。しらゆり幼稚園の園児を招いて、歌や楽器演奏を披露していただきながら交流をしていく。 (状況により変更あり)
11 月 1 日～11 月 12 日	文化祭	玄関ホールにご利用者、ご家族、ボランティアや職員が作成した作品を展示していく。
12 月 23 日	クリスマス会	光の森こども園の園児とクリスマスを祝い、歌や楽器演奏を披露していただき、園児とのプレゼント交換をしていく。 (状況により変更あり)

会議活動計画

月日	会議名	内 容
毎週水曜日	入退所検討会議	ご利用者の状態や家庭環境などを把握し、入所・退所・継続の適切な検討をする。
毎週水曜日	リーダー会議	施設全体・各セクションの情報共有、業務の見直し、ご利用者・職員状況の把握をして、施設全体としてチームケアシステムを構築していく。
毎週水曜日	担当者会議	ご利用者・ご家族へ状況等をお伝えするとともに、各担当職員との話し合いを基に、ご利用者の自立支援のためのケアプランを作成し、より良い生活支援が提供できるように努めていく。
毎月第2月・火・水・木・金	各課・フロア会議	学習会の実地、業務の見直し・改善やご利用者の情報を共有し、各課・各フロアでチームとしての質の向上に努めていく。（毎月開催できない場合においても、少なくとも偶数月には開催をしていく。）
毎月第2月曜日	居宅会議	各ケアマネの支援状況の確認、ケース検討、法令順守等の研修。
毎月第2・4火曜日	包括会議	業務予定と進捗状況の確認。個別事例の検討。
毎月第4金曜日	事業戦略会議	法人本部と連携し、事業運営の健全化を図る。

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
毎週第1月曜日	ケア向上委員会	ご利用者へのケア向上について検討をしていき、勉強会など企画、運営をし、職員の知識やケアのスキルアップにつなげていく。
毎月第1火曜日	栄養管理・食事向上委員会	ご利用者の栄養計画に基づく管理、嗜好調査、行事食の立案、食形態の研究等をしていきながら、食事に関する質を高め、美味しく食べていただく。行事食などを企画立案して楽しく食事をしていただく。
毎週水曜日	リスクマネジメント委員会	リスクに対しての報告や改善対策などを検討する。年2回リスクマネジメント研修を開催し、リスクマネジメントについての知識や技術を習得する。
毎月第1木曜日	倫理・接遇委員会	ご利用者、職員に対する接遇についての目標を提示し、結果の分析をしながら、施設内の倫理、接遇を向上していく。
毎月第1金曜日	行事・レクリエーション委員会	行事・レクリエーションの企画立案、準備、実施を行い、ご利用者に季節の行事や日々の余暇活動を提供して、たのしんでいただく。

毎週水曜日	ターミナルケア委員会	ターミナルケア対象者のニーズを確認し、各専門職から看取り状況報告や看取り終了後の振り返りをしていく。
-------	------------	--

内部研修計画

月日	研修名	内 容
8月8日～8月31日	事故防止・感染予防・身体拘束廃止	RM委員会主催の事故防止・感染予防・身体拘束廃止についての研修会をする。
10月13日	防災危機	防災機器使用方法の研修。
12月9日～12月31日	事故防止・感染予防・身体拘束廃止	RM委員会主催の事故防止・感染予防・身体拘束廃止についての研修会をする。
2月10日	職員健康衛生	RM委員会主催の職員健康衛生に関する研修会をする。

行事食計画

月日	行事名	内 容
4月12日（火）	武田神社の祭り	桜おこわ・桜餅
5月1日（日）	八十八夜	茶めし
5月5日（木）	端午の節句	柏餅
6月16日（木）	麦とろの日	麦とろろご膳
7月7日（木）	七夕	七夕ちらし
7月16日（土）	納涼祭	屋台メニュー（焼きそば・焼き鳥・フランクフルト等）
7月23日（土）	土用丑の日	うな井
9月9日（金）	敬老会	敬老祝御膳（太巻き・稲荷）
9月10日（土）	十五夜	月見団子
9月19日（月）	敬老の日	栗お赤飯
9月23日（金）	秋のお彼岸	おはぎ
10月8日（土）	十三夜	月見メニュー
11月1日（火）	お楽しみ握り寿司	握り寿司（魚の解体ショー）
12月22日（木）	冬至	かぼちゃぼうとう
12月24日（土）	クリスマスイブ	クリスマスメニュー・（クリスマスケーキ）
12月31日（土）	大晦日	年越しそば
1月1日～1月3日	お正月	新春お祝い御膳・雑煮
1月10日～1月13日	餅つき	各フロアー
1月7日（土）	七草	七草粥
2月3日（金）	節分	大豆じゃこご飯・いわし
2月13日（月）	厄除け地蔵	きりざんしょ
3月3日（金）	ひな祭り	ちらし寿司・甘酒・ひなあられ

3月21日（火）	春のお彼岸	ぼたもち
3月下旬	お花見	お花見弁当

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月9日	無し	土砂災害想定防災訓練（通報・2Fへ避難）
10月13日	有り	日勤想定防災訓練（通報・避難・初期消火・防災機器説明）
3月9日	無し	夜間想定防災訓練（通報・避難・初期消火）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
10月1日	相川福祉と健康祭りへ参加をし、相談ブースを設けていく（地域貢献活動）
11月23日	武田神社清掃奉仕活動へ参加をする
1月19日	包括支援センター開催の家族介護教室に参加をして活動をする（地域貢献活動）

健康診断計画

月日	内 容
8月9日	職員一般検診（1日目）
8月16日	職員一般検診（2日目）ストレスチェック回収
8月23日	入所者胸部レントゲン
2月14日	夜勤職員検診

清掃計画

月日	内 容
毎日10分間	各部署で所定の時間帯で清掃活動をする。デイ・居宅・包括は営業車の清掃を行う。
6月11日	全館、敷地内の清掃活動を行う。（全員出勤）
12月10日	全館、敷地内の大掃除をおこなう。（全員出勤）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
5月	山梨県老人保健施設協議会ソフトボール大会
11月	山梨県老人保健施設協議会ボーリング大会
10月	職員旅行

6-1. 特別養護老人ホーム ゆめみどり

2022年度は、新型コロナウイルスへの感染予防やまん延防止対策を続けながら、ゆめみどりで暮らす入居者にとって、感染症予防対策だけに縛られない日常を少しずつ取り戻していきたい。山梨檜の会の基本理念である「笑顔とぬくもり」を継続するとともに、更なる個別ケアの充実と見直しに力を注いでいく。職員は改めて“入居者ファースト”のケアを念頭に置きながら、個人はもちろんのこと、組織やチームとして足元を見つめ直し、しっかりと地に足をつけて入居者個々に合わせたケアを、自信を持って実践していく。

引き続き入居者個々の想いに応えられる、家族に信頼される組織となるように、入居者と家族を繋ぐ面会方法の工夫や、入居者の家でもあるユニットで過ごす「おうち時間」の充実のため、入居者一人ひとりの余暇にも目を向けた関わりや活動を積極的に行っていく。

入居者の家族や地域に対しては、入居者にとっても、ゆめみどりにとっても大切な存在であり、共に支援をしていく協力者であるため、職員からの積極的なアプローチを継続していく。

年間目標、取り組み：

1.目標：入居者の生活と職員のケアの質の向上を図り、それぞれの普段を取り戻す。

- 取り組み：①入居者への安心、職員にとっての刺激となるように、感染予防を行いながら、家族面会や実習の受け入れを再開していく。
- ②入居者への個別レクやサークル活動を定期的に行い、余暇時間の充実を図る。
- ③面会時だけでなく定期的な電話連絡を行い、家族に暮らしの様子を伝えたり、暮らしに対する希望を聞くようにする。

2.目標：地域とのつながりの維持、継続を図る。

- 取り組み：①地域の方との交流の場に参加したり、ボランティアへの定期的な連絡を行う。

6-2. ゆめみどりデイサービスセンター

2022年度は、「今我々に求められていることは何か」をテーマに、今まで培ってきた、知識や経験を用いて明確な答えを出し、その答えを具現化した行動を起こしていく。さらには、いま一度、利用者一人ひとりの希望を尊重したサービスを提供していくことを目指し、それぞれの「望み」や「願い」を何よりも大事にしていきたい。多くの社会経験を積んでこられた利用者が、もう一度自分らしく暮らし、役割を担えるためにも、目標を明確に設定し、利用者個々の心身状況、環境に即した必要な介助を適切に行い、利用者にとって充実した支援を提供していく。

事業所と地域とのつながりを密に持ち、連携することで家庭との連続性を持たせつつ、社会参加への

懸け橋になれるように地域福祉の基盤として利用者様とそこそご家族の在宅生活全体を支え見守っていく。

年間目標、取り組み：

1.目標：地域から選ばれる事業所になる。

取り組み：①季節に応じたレクリエーションを毎月提供する。

②接遇向上のため、チェックリストを通し、職員間で確認し合う。

③無事故、無違反の安全運転な送迎をする。

6-3. ゆめみどり居宅介護支援事業所

2022 年度は、介護が必要になっても住み慣れた地域で、それぞれの状態に応じてできる限り自立した生活が続けられることを目指した支援の展開を目指す。そのためにご利用者の心身の状態や取り巻く環境を十分に把握し、質の高いケアマネジメントを実施すると共に家族介護者に対するマネジメントも実施し、ニーズに沿ったサービスをご利用できるようにしていく。また、介護と医療の両方を必要とする状態であっても自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように、医療機関（在宅医療も含む）との情報連携の強化を図っていく。

併せて、ゆめみどりデイサービスの稼働率を意識した紹介者数確保のため、常勤の介護支援専門員 1 名の増員をすすめる。引き続き、ゆめみどりデイサービスとも協働し、要介護者のニーズに対してきめ細かく対応し地域に根差していく。

年間目標、取り組み：

1.目標：年間平均給付管理者数 37 件（介護 36 件・予防 8 件以内）以上を目指す。

取り組み：①給付管理者数の動向を見ながら、関係機関にアプローチを実施する。

2.目標：医療連携を積極的に実施し、対象加算（通院時及び入院時情報連携加算・退院加算）を算定する。

取り組み：①医療機関との連携を迅速に行う。

各課・ユニットの年間目標、取り組み：

介護課

1. 目標：入居者個々の想いに応えるケアを、どのユニットでも同じ意識を持って展開する。

取り組み：それぞれのユニットで年 1 回以上、介護課長または他職種が出席したユニット会議を行う。

A1 ユニット

1. 目標：ゆったりとした雰囲気、入居者と関わりが持てる。

取り組み：入居者の生活空間について、職員一人ひとりが考えるために、ユニットの設えや入居者の各居室の環境整備についてのカンファレンスを、月に2回実施する。

A2 ユニット

1. 目標：ゆったりとした雰囲気、入居者と関わりが持てる。

取り組み：①週に1~2回は、散歩や日光浴など職員も一緒に行う余暇の時間を作る。

②ユニット会議では、毎月業務改善を含め、関わりが持てているのかを評価する。

B ユニット

1. 目標：ゆったりとした雰囲気、入居者と関わりが持てる。

取り組み：毎月ユニットケアに関する目標を立て、取り組みを行う。その取り組みについて、翌月のユニット会議で評価、考察を行う。

C1 ユニット

1. 目標・取り組み：暮らしの中で、入居者一人ひとりの楽しみを充実させる。

C2 ユニット

1. 目標：入居者に楽しい余暇の時間を提供する。

取り組み：毎月、季節を感じられるレクリエーション活動を提供する。

D1 ユニット

1. 目標：入居者の生活に影響のない勤務をする。

取り組み：勤務表遵守をベースに、職員の体調に注視した必要な勤務変更は適切に行う。協力ユニットを含め、欠員が出た際は、入居者の生活を支えるために連携を図る。

D2 ユニット

1. 目標：入居者に尊敬の念を持った声かけ、関わりを行う。

取り組み：①入居者に対し、名字を基本とした適切な呼びかけをする。

②話を聞くときは、入居者の目線で話を聞く。

医務室

1. 目標：多職種連携と医務内連携を強化する。

取り組み：施設長、課長、相談員、看護リーダーで毎月会議を行う。

生活相談員

1. 目標：年間入居稼働率 98.%を目指す。

取り組み：空きベッドができる前に、入居予定者1名の訪問調査を行い、情報の準備をする。

介護支援専門員

1. 目標：入居者、家族の生活に関する意向に基づき、24H シートと連動したプランを作成する。

取り組み：サービス担当者会議の家族参加率 80%を目指す。家族参加が難しい状況の時は、会議前に家族の意向を必ず聞く。

管理栄養士

1. 目標・取り組み：給食会社と連携し、求職内容の向上に努める。

生活相談員（デイ）

1. 目標：月間稼働率 70%以上を目指す。

取り組み：①1 日 25 名以上の登録者を確保する。

②毎月 15 事業所以上に足を運ぶ。

事務室

1. 目標・取り組み：感染症対策の徹底とデイサービスとの連携を強化する。

取り組み：①来訪者に対し、検温等の確認と適切な声掛けを実施する。

②感染状況に合わせた、デイサービス利用者の対応をする。通常時は事務所職員 2 名で、デイサービスのお見送りをする

定例行事計画

月日	行事名	内 容
7 月 23 日	納涼祭	感染状況に応じた規模で、夏祭りを実施する
9 月 19 日	敬老会	ご利用者の長寿を祝う
10 月 10 日	運動会	楽しみながら身体を動かす機会を作る
12 月 28m 日	もちつき大会	餅つきで年末年始の平穏を祈る
1 月 1 日～1 月 5 日	書き初め	新年の抱負を書き、廊下に展示する

会議活動計画

月日	会議名	内 容
毎月第 4 金	事業戦略会議	ご利用者や職員状況、事業所運営の在り方を検討・確認
毎月第 4 金	リーダー会議	業務報告、利用者処遇の改善、リスクマネジメント
月 1 回	ユニット会議	各ユニットで業務を点検し、チームケアの質の向上を図る
毎月第 1 水	ユニットリーダー会議	ユニットリーダーの資質向上と情報の共有を図る ユニットリーダーにより実施し、内容によっては施設長や介護課長、多職種の参加を呼び掛けて行う
毎月第 2 金	デイサービス会議	業務改善、利用者処遇の改善、リスクマネジメント
毎週月	サービス担当者会議	個々のニーズに合ったケアプランの検討を行う

毎月第4金	入居者検討会議	入居の可否を検討する
毎月第2木	給食会議	給食委託会社と施設との業務調整、情報の共有を行う

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
毎月第1木	レクリエーション・ボランティア委員会	全体行事の運営。個別レクやサークル活動実施に向けて取り組む。ボランティアとの連携について、検討・調整を行う。
毎月第2水	個別ケア推進委員会	ユニットケア実践のための取り組みの検討、報告などを行う。ユニットリーダー研修実地研修受け入れに関する検討・報告などを行う。多職種連携に向けて取り組む。
毎月第2金	事故防止委員会	事故防止に向けた対策・対応を行う。事故防止の施設内・ユニット内研修（年2回）の運営・実施。
毎月第3火	24H シート運用委員会	24H シートを理解し、標準的なシートの作成と活用ができるように取り組む。ケース記録が入居者の生活記録を情報として伝達するもの、職員の仕事の成果として表したものということを理解し、現場で活用できるように取り組む。
毎月第4木	研修委員会	※虐待防止委員会、感染症対策委員会、身体拘束適正化委員会を兼ねる 施設内研修の企画・運営、各ユニット内での学習会の検討・調整を行う
毎月第4木	虐待防止委員会	虐待防止・早期発見、防止対策についての検討を行う
毎月第4木	感染症対策委員会	感染症予防・対策について検討を行う（概ね3月に1回以上開催）
毎月第4木	身体拘束適正化委員会	身体拘束の適正化に関する基本的な考え方の共有、周知を行う。（概ね3月に1回以上開催）

内部研修計画

月日	研修名	内 容
6月9日 6月23日	権利擁護（高齢者虐待防止、身体拘束等の適正化）	高齢者虐待の防止や身体拘束等の適正化に関する基礎的内容の知識を普及・啓発する
8月4日 8月18日	事故防止	事故防止に関する基礎的内容の知識を普及・啓発する
9月8日 9月22日	看取り介護	夜間における連絡・対応体制（オンコール体制）に関する取り決め、看護職員不在時の介護職員による入居者の観察項目等内容の周知、看取り介護の多職種連携について
10月27日 11月24日	災害時対応	災害に備えた平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行、災害発生時の施設内の役割分担の確認、

		発生時に実践するケアの演習等を行う
12月8日 12月22日	感染症の予防及びまん延防止	感染症に備えた平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行、感染症発生時の施設内の役割分担の確認、発症時に実践するケアの演習等を行う
1月26日 2月16日	褥瘡予防	褥瘡発生の予防効果を向上させるため、褥瘡に関する基礎知識、日常的なケアへの配慮を学ぶ

行事食計画

月日	行事名	内 容
毎月上旬	誕生日食	赤飯、ケーキなどのお祝い食
毎月中旬	郷土食	全国うまいものめぐりと称した郷土料理
毎月下旬	セレクト食	2つのメニューから選択
年1回	にぎり寿司	お寿司屋さんの雰囲気での握り寿司
7月7日	七夕	そうめんなど
7月23日	納涼祭	屋台（焼きそば、フランクフルト、焼き鳥など）
9月19日	敬老会	お祝い御膳（赤飯）
11月3日	文化の日	栗ご飯
12月25日	クリスマス	ローストチキン、ケチャップライス
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日	正月	おせち料理
1月7日	人日の節句	七草粥
2月3日	節分	恵方巻、のり巻き
3月3日	ひな祭り	ちらし寿司

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月22日	有	日勤帯想定訓練（通報、避難、初期消火など）
12月7日	有	夜勤帯想定訓練（通報、避難、搬送など）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
年数回	当番月に玉川西区公会堂
12月11日	若一王子神社境内および玉川西区公会堂の大掃除

健康診断計画

月日	内 容
6 月 1 日	職員健康診断（身体測定、血液・尿検査、胸部レントゲン、診察など）
11 月中	職員ストレスチェック回収
11 月中	夜勤職員健康診断（身体測定、血液・尿検査、診察など）
12 月 14 日	全入居者対象結核健康診断（胸部レントゲン）

清掃計画

月日	内 容
毎日	各配属先の清掃（拭き掃除、掃き掃除、備品の整理整頓など）
12 月 10 日	大掃除（機械浴室、喫煙所、倉庫など日常的に行わない箇所も行う）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
10 月中	職員親睦イベント（バーベキュー、日帰り旅行など）
12 月 10 日	法人忘年会

7-1. 地域密着型特別養護老人ホーム 和楽 WARAKU

2022 年度は、今までも取り組んできている入居者に対する人権擁護に対しての取り組みをさらに職員が意識しながら生活支援をできるようにしていく必要がある。自分自身では気が付きにくい人権侵害に関しては前年度も身体拘束適正化検討委員会として取り組んできたところであるが、身体拘束適正化だけでなく高齢者虐待防止についても関連する取り組みであることから一体的な運営を行う委員会を設置し取り組んでいく。施設に入居されている方は心身の障害を持ち、生活のしにくさを抱えながらも一人の人として尊重されなければならないものである。認知症がある、身体の不自由さがあっても人としての本質が変わるものではない。職員の意識改革を行っていくことはサービスの質の向上にもつながっていくものである。昨年度取り組むことができなかった接遇の意味を知り意識を高めることも大切なことである。最期までその人らしく生きる生活支援を意識して取り組みを行っていく。

年間目標、取り組み：

1.目標：権利擁護の意識を高く持ち日常ケアの質を高める

取り組み：不適切ケアを知り「人」を大切にされたケアを提供する

2.目標：地域との信頼関係の構築及び連携を強化する

取り組み：①運営推進会議を 2 ヶ月に 1 回開催する。

②地域交流イベントを開催する。

③地域行事または地域活動に年 1 回以上は参加する。

7-2. ショートステイ 和楽 WARAKU

2022 年度は、利用者の心身の状態変化や在宅での生活状況を把握しショートステイ利用時も自宅での生活とできるだけ同じペースで過ごせるようにしていくことが大切である。利用中は本人の意向を確認しながら在宅で行えていることはサービス利用時も無理強いすることなく行ってもらえるよう促すことで心身の機能維持に努めていくことが大切である。ショートステイを有効利用して頂くことは家族介護負担の軽減、利用者本人の心身の機能維持にもつながり今後も在宅での生活が継続できるものとする。自分の家で最後まで暮らしたい。そのために介護サービスを提供し介護者の負担を軽減しながら本人の楽しみも作れるように取り組んで行く。ショートステイの問い合わせに関しても家族や本人の状況によりさまざまタイミングでの話があるため居室の状況など確認しながら空床利用も含めできる限り希望に沿うように対応を行えるようにしていく必要がある。安定的にショートステイを運営していくためにも登録利用者を確保できるようにしながら運営を行っていく。

年間目標、取り組み：

1.目標：ショートステイ利用が在宅生活の延長線上にある支援を行う。

取り組み：在宅での生活状況を知りショートステイ利用時も同じように過ごすことができる。

2.目標：在宅生活が継続できるための支援をする。

取り組み：居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへ空き情報を伝え必要な利用につなげる。

各課・ユニットの年間目標、取り組み

A ユニット

1. 目標：心身の機能維持ができるような生活支援を行う。

取り組み：①ADL（できること）の把握をしながら見守り支援を行う。

②洗濯物の入れ間違いを無くす。

S ユニット

1. 目標：ショートステイ利用が在宅生活の延長線上にある支援を行う。

取り組み：①ADL（できること）の把握をしながら見守り支援を行う。

②荷物チェックをしっかりと行い忘れ物をしない。

③送迎時のあいさつをしっかりと行う。

BC ユニット

1. 目標：入居者一人ひとりにしっかりと挨拶し優しい言葉使いをする。

取り組み：毎月5段階にて自己評価をする（できなかった場合には理由を明記しリーダーに提出）。

医務課

1. 目標：入居者の日常生活機能を維持する。

取り組み：入居者に声かけを行い散歩や外気浴を行う。

生活相談員

1. 目標：利用状況を安定させる

取り組み：①特養（入居）年間入居稼働率 97.5%（前年比±0%）平均利用者数 28.27 人

②ショートステイ 年間利用稼働率 88.5%（前年比+0.5%）平均利用者数 4.42 人

2. 目標：在宅生活継続の支援を行う（ショートステイ）

取り組み：①状況に合わせ空床情報を提供し、利用してもらう。

②担当者会議・送迎時に得た情報を介護・看護に伝達する。

介護支援専門員

1. 目標：心身の機能維持に視点を置いたケアプランの作成

取り組み：①心身の機能維持に視点を置いたケアプランを遅滞なく作成する。

②サービス担当者会議 家族参加率 70%。

管理栄養士

1. 目標：安全な食事提供と食事内容の充実

取り組み：個々に適した食事形態の充実と提供、喜ばれるメニューの充実（季節食・地域行事）

事務局

1. 目標：来訪者に心地よく感じて頂く

取り組み：事務所内、玄関回りの整理整頓を行う。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
5月4日	手作りランチ	手作りの昼食を楽しむ
6月22日	職員発表会	職員の模様下野で楽しむ
7月20日	手作り夕食	季節感のある手作りの食事を楽しむ
8月10日	夏祭り	室内にてお祭りの雰囲気を楽しむ
9月19日	敬老会	入居者の長寿を祝う
10月15日	秋祭り	地域交流イベント
11月18日	焼きいも大会	手作りの焼きいもを楽しむ
12月30日	もちつき大会	餅つきで1年の平穏を祈る
1月2日	書き初め	新年の抱負を廊下に展示
2月3日	節分	節分豆まき
3月22日	お茶会	手作りおやつを楽しむ

会議活動計画

月日	会議名	内 容
第4金	事業戦略会議	利用状況や職員状況を確認し施設運営を検討
第4金	リーダー会議	業務報告、入居者処遇の改善、業務改善
月1回	ユニット会議	日常業務の評価と修正、チームケアに質の向上を図る
毎週月曜	サービス担当者会議	個々のニーズに合ったケアプランの検討
第4月（随時）	入居検討会議	各担当者間で利用申込者が入居できるか否か検討
第3火	給食会議	給食委託業者と合同で入居者の食の安全と満足度を高める検討を行う
2ヶ月1回	運営推進会議	家族、地域代表、有識者、市職員との連携

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
第 1 木	レクリエーション委員会	入居者が参加しやすい行事の計画
第 2 水	認知症ケア委員会	科学的介護実践による行動心理症状の軽減
第 3 木	安全予防委員会	根拠に基づいた安全対策の実践
月 1 回以上	広報委員会	広報誌の発行、ホームページ（ブログ）更新
第 4 金（5・8・11・2）	権利擁護委員会	高齢者虐待・身体拘束適正化の検討
第 4 金（6・9・12・3）	感染予防委員会	感染症まん延防止のための予防策の検討

内部研修計画

月日	研修名	内 容
新人職員採用時	新人職員研修	職員の心得、事業計画、事故予防、感染、権利擁護
4 月 8 日	権利擁護（認知症）	身体拘束・高齢者虐待（年 2 回）（権利擁護委員会）
5 月 13 日	ターミナルの健康管理	ターミナルケア時の健康管理、観察（医務）
6 月 10 日	レクリエーション	レクリエーションの意味・効果（レク委員会）
7 月 8 日	救急法	緊急時の対応（心肺蘇生・AED 他）
8 月 12 日	介護技術	食事・入浴・排泄介助（SA ユニット）
9 月 9 日	認知症の事故予防	事故予防（年 2 回開催）（安全予防委員会）
10 月 14 日	認知症の人との関わり	コミュニケーションの取り方（BC ユニット）
11 月 11 日	ユニットケア	個別ケアの基本（SA ユニット）
12 月 9 日	感染症予防	感染症のまん延防止基礎知識（年 2 回開催）（感染委員会）
1 月 13 日	認知症と水分ケア	水分ケアと行動心理症状（認知症ケア委員会）
2 月 10 日	アセスメントの視点	アセスメントの意味・視点・書き方（生活相談員）
3 月 10 日	ターミナルケア	ターミナルケアの在り方（BC ユニット）

行事食計画

月日	行事名	内 容
4 月	お花見	お花見御膳、甘酒
4 月 12 日	武田神社の祭り	桜ご飯
5 月 1 日	八十八夜	茶飯
5 月 4 日	バーベキュー	野外料理
5 月 5 日	端午の節句	柏餅
6 月 16 日	麦とろの日	麦とろろご飯
7 月 7 日	七夕	七夕メニュー
7 月 00 日	夕涼み	流しそうめん
7 月 23 日	土曜丑の日	うな井
8 月 10 日	屋台メニュー	夏祭りの雰囲気を楽しむながら食事

8月15日	お盆	安倍川もち
9月10日	十五夜	月見団子
9月19日	敬老の日	敬老祝御膳
9月23日	秋彼岸	おはぎ
10月8日	十三夜	月見団子
10月15日	地域交流会	お楽しみメニュー
11月10日	にぎり寿司	お楽しみ握り寿司
12月22日	冬至	かぼちゃぼうとう
12月24日	クリスマスイブ	クリスマスランチ・ケーキ
12月30日	餅つき	餅つき
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日	お正月	新春お祝い御膳・雑煮
1月7日	七草	七草粥
1月15日	小正月	小正月団子
2月3日	節分	豆まき
2月13日	厄除け地蔵	きりざんしょ
3月3日	ひな祭り	華ちらし・甘酒・ひなあられ
3月21日	春彼岸	ぼたもち
3月25日	開設記念日	和楽御膳
毎月	誕生日	誕生日メニュー

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
8月24日	あり	日勤帯想定訓練（通報・火災避難・初期消火）
2月13日	なし	夜間帯想定訓練（通報・洪水避難・初期消火）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
9月・3月	市内一斉河川清掃
7月00日	側溝清掃
9月00日	神明神社お祭り

健康診断計画

月日	内 容
8月9日	全職員対象健康診断（身体測定、血液検査、尿検査、胸部レントゲン、診察 etc）
8月16日	全入居者対象結核健康診断（胸部レントゲン）

2 月 00 日	夜勤職員対象健康診断（身体測定、血液検査、尿検査 etc）
----------	-------------------------------

清掃計画

月日	内 容
毎日	毎日の清掃計画以外でも落ちているゴミや汚れはその場で清掃を行う
毎日	汚物室清掃（SA ユニット）
毎日	洗濯機、乾燥機の清掃（BC ユニット）
毎日	医務室洗面台清掃（医務）
毎日	送迎者清掃（事務）
毎日	相談室・地域連携室・玄関回り清掃、消毒（事務）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
12 月 00 日	法人忘年会